

広川町農業委員会

第3回総会議事録

令和5年10月5日

広川町農業委員会第3回総会議事録

令和5年10月5日広川町農業委員会第3回総会が広川町役場3階会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
- 議案第2号 農地転用計画変更に関する件
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
- 議案第4号 非農地証明に関する件
- 議案第5号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について
- 議案第6号 広川町農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏名	議席	氏名
会長	古賀 秀之	6	稲員 繁広
会長代理	山村 佳代子	7	鐘ヶ江 百合子
1	中村 和浩	8	船越 誠治
2	萩尾 喜久夫	9	稲員 雅史
3	丸山 敬二郎	10	野田 光浩
4	馬場 啓介	11	中島 隆二
5	渡邊 和江	12	古賀 貴美夫

農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
15	田中 健一	22	弓削 和幸
16	姫野 剛	23	末安 富士子
17	重松 嘉治	24	野田 隆文
18	小林 栄一	欠	山下 淳
19	山下 憲繫	26	渡邊 和宏
20	馬場 健作	27	古賀 優
21	雨森 純司		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

農業委員会事務局長 山下 誠紀 農業委員会係長 川村 亮二
 書記 熊添 博 江原 俊亮

会長代理 山村佳代子 開会のあいさつ

事務局 出席委員の報告後、出席委員の過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、議案第1号5件、議案第2号1件、議案第3号5件、議案第4号1件、議案第5号2件、議案第6号3件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてをお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、4番 馬場啓介 農業委員、10番 野田光浩 農業委員を指名し審議に移ります。報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知について及び2 農地法第18条第6項の規定による通知について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知について順位1 大字水原 借受人：■■ ■■ 貸付人：■■ ■■ 申請理由 耕作者の都合により解約後は別の耕作者が借り入れる予定。順位2 大字新代 他1筆 借受人：■■ ■■ 貸付人：■■ ■■ 申請理由 耕作者の都合により解約後は中間管理機構を通じて別の耕作者が借り入れる予定。報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知順位1 大字久泉 借受人：■■ ■■ 貸付人：■■ ■■、順位2 大字久泉 借受人：■■ ■■ 貸付人：■■ ■■ 解約後は農地転用予定

議長 事務局の説明が終わりましたが質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議長 質問意見もありませんので、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請に関する件について附議します。順位1について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位1 大字吉常 譲受人：■■ ■■ 譲渡人：■■ ■■ 申請理由 贈与

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

17番 重松嘉治 推進委員 親族間の贈与ですので問題はないと思われまますのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

10番 野田光浩 農業委員 現在の農地の管理は誰がされているのでしょうか。

事務局 ■■ ■■さんの義理の父親が管理されています。

議長 他に質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位1について異議がない方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。順位2について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位2 大字吉常 譲受人：■■ ■■ 譲渡人：■■ ■■ 申請理由 売買

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

17番 重松嘉治 推進委員 譲渡人の■■■■さんが管理ができないということで■■■■さんに譲渡されるということですのでよろしくをお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

9番 稲員雅史 農業委員 申請地の現況はどうなっているのでしょうか。

17番 重松嘉治 推進委員 竹林になっておりタケノコを収穫されるそうです。

議 長 他に質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位2について異議がない方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。順位3について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位3 大字新代 他1筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ (持分1/2) ■■■■ (持分1/4) ■■■■ (持分1/4) 申請理由 売買

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

23番 末安富士子 推進委員 譲渡人の■■■■さんは遠方に住んでおられ耕作が困難ということで■■■■さんが譲り受けられ米を作られるそうです。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

7番 鐘ヶ江百合子 農業委員 譲受人の■■■■さんはお仕事は何をされているんですか。

事務局 不動産業をされております。

議 長 他に質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位3について異議がない方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。順位4及び順位5については関連しておりますので一括審議します。

事務局 順位4 大字日吉 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 売買 順位
5 大字日吉 他2筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 売買

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

19番 山下憲繁 推進委員 申請地は議案第2号で審議されます案件の北側に接する農地で申請人の方が耕作されるということですのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位4及び順位5について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位4について異議がない方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。

議長 順位5について異議がない方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。次に議案第2号 農地転用計画変更に関する件について事務局の説明をお願いします。

19番 山下憲繁 推進委員 退席

事務局 大字日吉 他16筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■他5名 変更理由 貸倉庫用地 尚、本日は19番 山下憲繁 推進委員のご家族の関係する案件ですので申請されています業者の方に説明をお願いしております。

申請人代理 ■■■■行政書士、■■■■設計士 着席

■■■■ 農業委員会事務局から説明があったかと思いますが貸倉庫を2棟建設する計画をしています。申請地の南側の町道から進入する計画ですが、まだ借りる会社は決まっていませんが物流倉庫ということで住民説明会を開催し地元の了解を受けております。その時大雨の時の排水について意見が出され、検討し新たに水路を作る事と既存の水路の補修をおこない南側に排水するというということで地元の方と協議が整い行政区長から同意をいただきました。

10番 野田光浩 農業委員 南側は側溝ですか。

■■■■ 水路だと思います。

4番 馬場啓介 農業委員 申請地の周囲はブロックされるんですか。

■■■■ 種子吹付で法面整形工事をするようにしています。

議長 他に、申請代理人の方に質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議長 質問意見等ないようですので申請代理人の方は退席をお願いします。

申請人代理 ■■■■■行政書士、■■■ ■■■設計士 退席

議長 改めて担当委員より説明をお願いします。

18番 小林栄一 推進委員 本来ならば19番山下憲繫推進委員担当の案件ですが私が説明いたします。この案件につきましては住民説明会を2回され排水計画についても地元の同意も取れているということですので何ら問題ないと思っておりますのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。議案第2号について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。議案第2号について異議がない方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

19番 山下憲繫 推進委員 着席

事務局 順位1 大字久泉 譲受人：■■■ ■■■ 譲渡人：■■■ ■■■ (持分1/2) ■■■ ■■■ (持分1/2) 申請理由 特定建築条件付売買予定地(4戸)

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

20番 馬場健作 推進委員 水利承諾と隣接農地の同意も取れており何ら問題ないと思っておりますのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

7番 鐘ヶ江百合子 農業委員 申請地は水害の恐れはないんですか。

20番 馬場健作 推進委員 東側に長延川が流れていますが、よほどのことが無い限り水害の恐れはないと思います。

10番 野田光浩 農業委員 道路が崩れたのは、流木が橋に引っ掛かったのが原因だったんですか。

事務局 はい、そうです。

議長 他に質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位1について異議がない方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。順位2について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位2 大字久泉 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 建売住宅(4戸)

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

20番 馬場健作 推進委員 事務局から説明がありましたとおりで何ら問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

10番 野田光浩 農業委員 申請地の東側と西側が農地で北側が宅地になっているのでしょうか。

4番 馬場啓介 農業委員 西側の農地は譲受人の■■■■さんが農地として取得されております。

議 長 他に質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位2について異議がない方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。順位3について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位3 大字久泉字 他1筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 資材置場及び駐車場

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

20番 馬場健作 推進委員 申請地の隣は現在心愛保育園が建設されておりますが何ら問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位3について質問意見等ありましたらお願いします。

会長代理 山村農業委員 保育園と経営者が同じということですが安全面については大丈夫でしょうか。

事務局 保育園の入口は西側の広い町道から出入りするようになっておりますので園児達の安全面は問題ないと思います。

議長 他に質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位4について異議がない方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。順位4について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位4 大字久泉 他2筆 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 申請理由 観光イベント駐車場（一時転用）

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

20番 馬場健作 推進委員 事務局から説明がありましたとおりで何ら問題ないと思いますのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位3について質問意見等ありましたらお願いします。

10番 野田光浩 農業委員 一時転用ということですが期間はどれくらい計画されているんですか。

事務局 貸借期間は11月中旬から下旬まで2週間を計画されています。

8番 船越誠治 農業委員 借りられる期間は今年だけなんですか。

事務局 去年は違う場所を借りていましたが、遠くて不便でしたので今回この場所を申請されています。期間については来年以降も借りられると思います。

議長 他に質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位4について異議がない方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。順位5について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位5 大字久泉 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 一般住宅

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

20番 馬場健作 推進委員 申請地の周囲は住宅地となっておりますので農地として管理が困難ということで住宅用地に転用されるということですのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位5について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位5について異議がない方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。議案第4号 非農地証明に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 大字水原 他1筆 申請人：■■■■ 申請理由 現況が山林になっているため。

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

16番 姫野 剛 推進委員 申請地は山林化しており農地として耕作することはできないと思いますのでよろしくをお願いします

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位5について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位5について異議がない方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。議案第5号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位1 所有権移転 大字川上 他1筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 順位2 利用権設定 大字長延 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 他36件59筆

議長 事務局の説明が終わりましたので議案第5号について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。議案第5号について異議がない方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。議案第6号広川町農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位1 大字久泉 他1筆 申出人：■■■■ 申出理由 社会福祉施設用地 事

業主体：■■■■ 順位 2 大字川上 の一部 申出人：■■■■ 申出理由 建売住宅用地
事業主体：■■■■ 順位 3 大字川上 の一部 申出人：■■■■ 申出理由 住宅用地
事業主体：■■■■

議長 事務局の説明が終わりましたので議案第 6 号について質問意見等ありましたらお願いいたします。

質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。議案第 6 号順位 1 について異議がない方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。議案第 6 号順位 2 及び順位 3 について異議がない方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。以上で審議はすべて終わりました。

会長代理 閉会のあいさつ。